

質問回答

NO.	質問	回答
1	<p>・仕様書2ページ目 2. 業務の実施方法(2)システム構成 本システムを構築するに当たり、その全部又は一部でパブリック・クラウドを活用しても差し支えないが、その場合は「政府情報システムのためのセキュリティ評価制度(ISMAP)」において登録されたサービスから調達することを原則とする。原則による調達が困難な場合には、暫定対応として、以下のいずれかの認証制度の認証を取得し、又は監査フレームワークに対応していることにより、ISMAPの要求事項や管理基準を満たしていると考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認証制度 ○ISO/IEC 27017 による認証取得 ○JASA クラウドセキュリティ推進協議会CS ゴールドマーク ○米国FedRAMP ・ 監査フレームワーク ○・ AICPA SOC2 (日本公認会計士協会 IT委員会実務指針第7号) ・ AICPA SOC3 (SysTrust/WebTrust) (日本公認会計士協会 IT委員会実務指針第9号) <p>⇒AWSやAzureなどすでにISMAPに登録されているクラウドサービスを基盤としているASPサービスであれば、その活用は差し支えないでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおりで差し支えありません。</p>
2	<p>・ (別添3) 本件提案書作成・審査要領10ページ目 2. 5 仕様書2. (5) その他について 本業務の進捗管理の方法や維持費の概算見積り等について具体的に記載すること。</p> <p>⇒「本業務の進捗管理の方法」とは、仕様書に記載のある「契約の日から隔月に1回程度進捗状況を報告するとともに、必要があれば環境省担当官に対してシステムのデモンストレーションを行うこと。システム構築の最終段階では、少なくとも令和5年1月末までに1回以上環境省担当官及び試験業務受託者に対するシステムのデモンストレーションとテスト稼働を実施し、機能の改善要望等があれば、業務完了までの間に可能な限り取り入れること」に関するこのみを示せばよいでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおりで差し支えありません。</p>